

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1079））

2. 日 時：平成30年6月26日 16時30分～18時40分

3. 場 所：原子力規制庁 13階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、江崎企画調査官、吉村上席安全審査官、岸野主任安全審査官、
千明主任安全審査官、日南川安全審査官、三浦安全審査官、竹内技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 室長代理 他5名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当 他1名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 建築耐震グループ 副長

中部電力株式会社：原子力土建部 設計管理グループ 課長 他1名

北陸電力株式会社：土木部 耐震建築技術チーム 担当

中国電力株式会社：電源事業本部（耐震建築） 担当

電源開発株式会社：原子力技術部 原子力建築室 担当

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、6月25日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る耐震性に関する説明書について説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

＜原子炉格納容器底部、基礎盤＞

- 原子炉格納容器底部コンクリートマットの荷重及び入力方法について、概要（分布、作用範囲等）及び詳細（作用箇所の構造・仕様等）を整理した上で、計算書、補足説明資料に反映して提示すること。
- 原子炉格納容器底部コンクリートマットの荷重状態Ⅴの荷重組合せにおける原子炉棟基礎及び付属棟基礎の支持機能の評価について、荷重状態Ⅳの荷重組合せに対して追加となる水圧荷重が与える影響を整理して提示すること。

＜地震観測記録を踏まえた耐震評価＞

- 鉛直地震力によってウェル壁が開く挙動が使用済燃料貯蔵プールの耐震性に与える影響について、評価方針、評価方法、フローを整理して提示すること。
- 影響評価において荷重状態Ⅲ及びⅣの荷重組合せからSd地震時のケースを選定したプロセスがわかるよう整理して提示すること。

＜地震応答解析における既工認＞

- 原子炉建屋について、既工認からの諸元の変更による影響を整理して提示すること。
- 原子炉建屋及び使用済燃料乾式貯蔵建屋について、既工認からの諸元の変更に係るエビデンス（重量、剛性等の変更の根拠となるデータ、算定方法、算定プロセス等）を整理して提示すること。

<隣接建屋の影響に関する検討、改造工事に伴う影響>

- 最も評価結果が厳しい原子炉棟基礎等の評価に対して、水平2方向入力、隣接建屋、改造工事等が与える影響について、評価で支配的となる荷重を踏まえ検討し、整理して提示すること。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ V-2-9-2-2 原子炉格納容器底部コンクリートマットの耐震性についての計算書
- ・ V-2-9-3-4 原子炉建屋基礎盤の耐震性についての計算書
- ・ 建物・構築物の耐震計算についての補足説明資料 補足-370-9【原子炉格納容器底部コンクリートマットの耐震性評価に関する補足説明】
- ・ 地震観測記録を踏まえた耐震評価
- ・ 補足-400-1 地震応答解析における既工認と今回工認のモデル及び手法の比較 モデル諸元の既工認からの変更の確認結果について
- ・ 原子炉建屋の減衰定数を3%とした場合の原子炉建屋の地震応答解析結果